

平成22年度 那賀町における中山間地域等直接支払事業の実施状況

1 事業の概要

	計	集落協定		個別協定	
			1協定あたり		1協定あたり
協定数	121	121		0	
実施面積 (㎡)	4,674,123	4,674,123	38,629	0	0
交付金額 (円)	55,680,029	55,680,029	460,166	0	0

(注) 個別協定の公表内容は、個人又は法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものについて、市町村の判断によりその全部又は一部を公表しないとすることができます。

2 協定農用地の基準別の面積及び交付額

	合計	田				畑			採草放牧地		
		計	急傾斜	緩傾斜	小区画・ 不整形	計	急傾斜	緩傾斜	計	急傾斜	緩傾斜
実施面積 (㎡)	4,674,123	2,987,305	2,060,466	926,839	0	1,686,388	942,455	743,933	430	430	0
交付金額 (円)	55,680,029	44,315,041	37,532,042	6,782,999	0	11,364,558	9,048,538	2,316,020	430	430	0

中山間地域等直接支払交付金実施要領

第12 実施状況の公表

市町村長は、集落協定を認定した場合には、その概要を公表する。また、国、都道府県及び市町村は、毎年、集落協定の締結状況、各集落等に対する交付金の交付状況、協定による農用地の維持・管理等の実施状況、生産性向上、担い手の定着等の目標として掲げている内容及び当該目標への取組状況等直接支払いの実施状況を当該実施年度の翌年度の6月末日までに公表する。

中山間地域等直接支払交付金実施要領の運用

第17 実施状況の公表

1 国は都道府県毎の、都道府県は市町村毎の、市町村は集落毎の次に掲げる事項等を公表する。

- (1) 集落協定の概要
- (2) 協定農用地の基準別の面積及び交付額
- (3) 集落協定締結数、個別協定締結数及び各集落等への交付額
- (4) 農業生産活動等の実施状況
- (5) 農業生産活動等の体制整備の実施状況

2 国は、1の実施状況等を農林水産省のホームページ・広報誌等への掲載及び文書閲覧に供する等により公表する。

3 都道府県及び市町村は、1の実施状況等の広報誌への掲載等のほか、地方公共団体で定められている情報公開に関する規定に基づき公表(個人又は法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものについて、地方公共団体の判断によりその全部又は一部を公表しないこととしたものは除く。)する。